

令和3年度

第1回 役員会 (理事・監事)

議 事 録

令和3年7月21日(水) 13:30～
(公財)福岡県中小企業振興センター301会議室
一般財団法人 福岡県学校安全振興会

令和3年度 一般財団法人福岡県学校安全振興会 役員会 議事録

日時 令和3年7月21日(水) 13:30～
場所 (公財)福岡県中小企業振興センター301会議室

<出席者> 現在数 理事6名、監事4名のうち理事5名、監事3名出席 (敬称略)
○理事 今富英樹 高田 毅 堀内喜智 谷延ひろみ 平野孝幸(欠席:金子政彦)
○監事 松岡優子 馬場美穂 森川史代 (欠席:永尾秀樹)

<役員会>

1 開会のことば(事務局)

2 理事長 挨拶

3 出席数確認

一般財団法人福岡県学校安全振興会定款第35条に基づき役員会の成立を確認。

4 議長及び議事録署名人の選出

(1) 議長

一般財団法人福岡県学校安全振興会定款第33条第3項に基づき、今富理事長が議長就任とする。

(2) 議事録署名人

定款第37条第2項により、議事録署名人として、理事長及び監事3名を選出する。

5 議事

第1号議案 普及充実事業「健康用品(寄贈品)」の選定

○議長 : 事務局に説明を求める。

●事務局 : 資料1のとおり、昨年度のアンケート結果及び新年度の聞き取り調査から、第1候補から第3候補まで挙げている。その中で、コロナ感染予防対策としての用品は以下の理由で外すこととしたい。

令和3年度、県教育委員会からコロナ感染予防・教育活動支援事業費として学校規模に応じて200万円前後の予算が令達され、コロナ感染予防対策関連用品に関しては充実していること。

そこで、ここ数年夏の高温下に加えマスク着用も要因となり、熱中症対策用品の要望の声が多かった第1候補「熱中症計(WBGT測定器)」としたい。

例年熱中症による入院等から治療共済金の請求もあり、最悪の場合には命にも関わる問題となるため、今年度は学校規模に応じて寄贈することを提案する。

○議長 : 第1号議案について質問・意見等を求めるが、質問・意見なし。

○議長 : では、第1号議案「健康用品(寄贈品)」については、第1候補品「熱中症計(WBGT測定器)」で良いか。なお、詳細の製品選定については予算の範囲内で各メーカーの評価等を考慮し、事務局一任とすることをつけ加える。を承認で良いか。

全員承認。

第2号議案 調査研究事業 助成対象学校の選定（校長協会推薦1、公募1）

- 議長：事務局に説明を求める。
- 事務局：資料2のとおり、令和3年度県高等学校長協会から筑後地区の「朝倉東高等学校」推薦によるものと、公募で「ありあけ新世高等学校」の2校から助成申請が来ている。それぞれ、健康や安全安心につながる取組であり、この2校を生徒実践活動の助成校として提案する。
- 議長：第2号議案について質問・意見を求めるも、質問・意見なし。
- 議長：では、第2号議案について、令和3年度校長協会推薦は「朝倉東高等学校」に決定。また、公募枠は「ありあけ新世高等学校」とし、以上の2校に助成する。で良いか。

全員承認。

第3号議案 助成事業団体の選定

- 議長：事務局に説明を求める。
- 事務局：今年度は、資料3のとおり県公立高等学校PTA連合会、県高等学校保健会、県高等学校給食研究協議会及び、県立学校等生徒指導主事研究協議会から助成申請が来ている。（各団体の内容を簡潔に説明）。それぞれ安全や健全育成に向けた事業内容であり、災害の未然防止に向け、以上の4教育関係諸団体への実践活動助成を提案する。なお、「県高等学校体育連盟」及び「県高等学校野球連盟」へも助成の募集を行っていたが、本年度の申請はなかった。
- 議長：第3号議案について質問・意見等を求める。
- 議長：第3号議案について、質問・意見等を求める。が質問・意見なし。
- 議長：第3号議案について「福岡県公立高等学校PTA連合会、福岡県高等学校保健会、福岡県高等学校給食研究協議会、福岡県立学校等生徒指導主事研究協議会」以上4団体に助成する。で良いか。

全員承認。

第4号議案 学校安全教育表彰団体の選定

- 議長：事務局に説明を求める。
- 事務局：資料4のとおり、学校長推薦で地域の防犯や安全に取り組んでいる「西田川高等学校生徒会」の申請が来ている。なお、例年「福岡県高等学校保健会」からの推薦があるが、昨年はコロナ禍で活動自体が自粛されたため、推薦できる団体や個人が見当たらないとの連絡があった。今年度の表彰団体として「西田川高等学校生徒会」とすること。また、例年に倣い他にもう1校を掘り起こすことを提案する。
- 議長：第4号議案について質問・意見等を求める。が、質問・意見なし。
- 議長：第4号議案について、「西田川高等学校生徒会」は決定。また、毎年2団体を表彰しているので、もう1団体については、次回9月の役員会まで、期限を延長し募集を続け、再度諮ることで良いか。

全員承認。

第5号議案 「歯牙欠損見舞金」の支給について

- 議長 : 事務局に説明を求める。
- 事務局 : 資料5のとおり「センター」の新たな見舞金支給対象として、令和3年4月以降発生した災害で「歯牙欠損見舞金」を適用するとの通達が届いた。本会としては、この「歯牙欠損見舞金」について、「支給する」のか、又は「支給しない」のか。「支給する」のであれば「支給額」はいくらにするのか。例えば、本会障害共済金支給規程の50%を適用し4万円が妥当なのか、それとも厳しい財務状況から別途金額設定等を行うのか、などについて協議願いたい。
- なお、資料5のとおり、この「センター」歯牙欠損見舞金制度以前から独自の歯牙に関する共済金支給規程を設けている他団体もある。
- 議長 : 第5号議案について質問・意見等を求める。
- ◎A理事 : 平均的な自由診療扱いになる金額はどの程度なのか。
- 事務局 : 6、7年前歯科で「自由診療に係る費用」の説明を受けた際、平均が20万程度だった。それ以上、それ以下の金額設定もあった。
- 議長 : 「支給する」となった場合は、規程はどのようにするのか。
- 事務局 : 共済規程事業方法書第3条に「歯牙欠損見舞金」という新たな区分を設ける必要がある。また「支給しない」場合でも、共済約款第4条に明記しておく方が良いとの文部科学省からのアドバイスも受けている。
- ◎B理事 : 年間の支給件数はどのくらいなのか。
- 事務局 : 他団体の平均は、年間10件未満がほとんどだと確認している。なお、「センター福岡支所」によれば、現在までに請求はまだ1件もないとのこと。
- ◎C理事 : 財務状況が厳しい中、もうしばらく様子を見て、会費見直し等とセットで考えたらいかがだろうか。
- 議長 : 来年4月から適用させるために、時間的な余裕はどうか。
- 事務局 : 来年4月からの支給となれば、年内に理事会、評議員会で承認を得た後、来年1、2月までには県教育委員会から承認が必要。
- 議長 : この件については、収支バランスに関わることであり、次回9月臨時役員会時に、再度協議することとし、この第5号議案については、継続審議とするのはどうか？

全員「継続審議」を承認。

- 議長 : その他、質問・意見がなく、今回の議案を全て承認したので、審議のご協力に感謝し今後のご支援をお願いの上退任。
- 以上をもって全議事を終了する。

6 報告事項

- 1 登記変更について
 - 2 役員退職慰労金支給について（評議員1）
 - 3 令和3年度加入会員数
 - 4 共済金支給状況（月例監査報告）
 - 5 令和2年度「PTA・青少年教育団体共済法第18条に基づく立入検査」について
- 以上の事項を、理事及び事務局より役員へ報告。

- 7 閉会のことば（事務局）「各役員の協力をお願いし、また議事録署名をお願いして閉会。」
以上決議を明確にするため議事録を作成し、議長並びに議事録署名人にて次に記名押印する。

令和3年7月21日
一般財団法人 福岡県学校安全振興会

議長（理事長）

⑩

議事録署名人（監事）

⑩

議事録署名人（監事）

⑩

議事録署名人（監事）

⑩
